

**第 8 回**

**江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会**

**会 議 録**

**開 会 平成13年11月16日(金)午後7時00分**

**閉 会 平成13年11月16日(金)午後9時10分**

**江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会**



第8回 江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会会議録

召集年月日	平成13年11月16日(金)					
召集の場所	広島県大柿合同庁舎 4階401会議室					
開会日時及び宣告	平成13年11月16日(金)午後7時00分	議長	平口 武			
会議録署名委員	倉田 政子		万治 千代子			
委 員  出席 40名 欠席 1名	委員氏名		出欠	委員氏名		出欠
	会長	平口 武		委員	山中 孝博	
	副会長	平木 重巳		委員	西中 克弘	
	副会長	大津 克彦		委員	竹内 成明	
	副会長	谷本 英一		委員	辻井 知明	
	委員	道口 昭信		委員	濱谷 一真	
	委員	伊藤 富美雄		委員	倉田 政子	
	委員	才野 久男		委員	丸上 達三	
	委員	牛尾 芳貞		委員	江口 昭三	
	委員	向井 忠		委員	梅比良 修	
	委員	中下 雅敏		委員	田中 達美	
	委員	上松 利枝		委員	平田 昌興	
	委員	橘 隆信		委員	佐々木 敏之	
	委員	津田 紘吏		委員	浜西 浩仁	
	委員	加藤 軍一		委員	万治 千代子	
	委員	鎌田 哲彰		委員	村上 浩司	
	委員	小西 俊明		委員	青木 早苗	
	委員	平岡 透		委員	澤 裕幸	
	委員	上空 雄二		委員	上田 武弘	
	委員	丸新 マサエ		委員	林 岩雄	
	委員	木葉 登喜夫		委員	原田 繁一	
委員	川野 保					

顧問 オブザーバー	顧問氏名		出欠	オブザーバー氏名		出欠
	顧問	城戸常太		オブザーバー	佐原捷三	
	顧問	山田利明		オブザーバー	増井忠男	
	顧問	面迫幸雄		オブザーバー	松井晃	
	顧問	河原実俊		オブザーバー	浜岡禮三	
	顧問	安井耕造				
	顧問	沖井修				
	顧問	廣津忠雄				
合併協議会 事務局	事務局長	出口泰弘		班員	横手幸三	
	事務局次長	藤川洋一		班員	島津慎二	
	班員	平井和則		班員	前田憲浩	
	班員	土手三生		班員	猪垣英治	
	班員	峰崎竜昌				
会議次第	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会 議 次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 顧問あいさつ

4 議題

( 1 ) 協議事項

( 2 ) 会議録署名委員の指名

( 3 ) その他

5 閉 会

## 会議の経過

横手班員	<p>皆様方には、お寒い中又お忙しい中、本日の会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ご案内の時刻となりましたので、ただ今より、第8回「江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会」を開催させていただきます。本日の会議は、次第に沿って進行させていただきます。それでは開会にあたりまして、まず平口会長さんよりご挨拶をいただきます。それでは、平口様よろしく申し上げます。</p>
平口会長	<p>どなたも、こんばんは。ご多用の中をまた昼間お疲れのところを、本日は夜間の協議会でございますが、1名欠席だけで大勢ご出席いただきまして厚く御礼申し上げます。また、傍聴の皆様も席が狭いかとも存じますけれども、どうぞ、ご勘弁をいただきたいと存じます。我が合併協議会の審議すべき事項も大変重要な案件の審議を頂くことに相成ってまいりました。お手元に差し上げておりますように合併の期日を始めといたしまして、新市の名称あるいは後ほどご審議をいただきます建設計画等々でございます。どうか住民の幸せのために更にがんばっていただきますようお願い申し上げたいと存じます。また、この席に県議会議員の城戸先生がお見えいただきまして、これまたありがたいことでございます。厚く御礼申し上げます。以上、簡単でございますけれどもご挨拶を終わりたいと存じます。ありがとうございました。</p>
横手班員	<p>次に、顧問にご就任いただいております、広島県議会議員の先生よりご挨拶を頂戴いたします。それでは、城戸常太様よろしく申し上げます。</p>
城戸顧問	<p>皆さん、こんばんは。私、実は顧問になっておりましたのですが、今日、始めてこの協議会には出席をさせていただきました。と申しますのもこの協議会が開かれまして、第1回を開く前に体をこわしまして、留守をしておりましたものですから、この協議会に出るのが初めてでございます。そういうことで、大変皆様方にはご迷惑をかけております。まずもってお許しをいただきたいと思っております。皆様方の熱心なご協議をいただきまして、先ほどから私、書類を見させていただきまして、非常に熱心に審議をしていただいたのだなと、第8回目を迎えとうとう大詰めまで来ているのだなという実感を持っております。今日、ご協議頂くのは新聞紙上でも取り上げられておりましたが、</p>

	<p>市の名前だとか、本当に一番大事な佳境に入ってきているような気がしています。私は、この合併は当然やらざるを得ない時期に来ていると思っていますし、また、合併は当然目的がきちっと、はっきりされていなければならない問題だと、将来のこの地域の発展のために資する合併になってほしいなど、こういう思いがしております。どうか、皆様方英知を絞っていただき、ご協議を深めていただいた上で、この地域がますます発展するようご審議頂きますことをお願い申し上げて、私のご挨拶にさせていただきます。どうかよろしく願いをいたします。</p>
横手班員	<p>それでは協議に入りますが、協議会規約によりまして、議長は会長が務めるということになっておりますので、これからの議事・進行については平口会長さんをお願いをいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
平口会長	<p>では、進行役を務めますので、どうぞご協力いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、協議第6号「合併の期日」、協議第7号「新市の名称」につきましては、小委員会でご審議を頂いておりましたので、これにつきましては、小委員会の規程第7条に基づきまして、青木委員長さんにその経過のご報告をいただきたいと存じます。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p>
青木委員 (小委員会委員長)	<p>それでは、小委員会からご報告申し上げます。小委員会では「合併の期日」「新市の名称」及び「新市の事務所の位置」の3項目について合併協議会から付託を受けて審議を行っていますが、去る11月5日に開きました第6回小委員会で「合併の期日」と「新市の名称」についての審議がまとまりましたのでご報告させていただきます。</p> <p>まず「合併の期日」についてですが、平成14年10月1日とすることが、妥当ではないかとの結論に達しました。次に「新市の名称」については、ご応募いただきました名称の全種類794種類の中から小委員会の委員がそれぞれ10種類ずつ持ち寄り、その中から5種類の名称候補案の絞込みについて慎重に審議を行いました。その結果、美しい海の市「美海市(うつみし)」、「江田島市(えたじまし)」、「江能市(えのうし)」、「瀬戸内市(せとうちし)」、「南広島市(みなみひろしまし)」の5種類を小委員会から名称候補案として、合併協議会へ提案させていただくことになりました。なお、新庁舎の位置につきましては、</p>

	<p>現在審議中ですので、審議がまとまりしだい本協議会へ報告させていただきます。以上で報告を終わります。</p>
平口会長	<p>ありがとうございました。では、事務局にお願いします。協議第6号について、説明してください。</p>
出口事務局長	<p>ただ今、青木小委員会委員長からご説明がございました報告を踏まえ、協議第6号「合併の期日について」ご説明いたします。</p> <p>内容は、合併の期日は平成14年10月1日とすることで提案させていただきました。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
平口会長	<p>この案につきまして、ご意見又はご質問等ございましたらご発言ください。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
小西委員	<p>能美町の小西でございますが、失礼をいたしたいと思います。今、執行部のほうから10月の1日というご提案があったわけでございますが、本当に10月1日までに準備を完了させるということになれば、これから大変なことが目白押しにあると思うのです。私、個人といたしましては、出来れば早い機会にやるのが妥当だという意見を持っているのですが、10月1日を設定して、それまでに準備ができるのかどうかということをもう一度再確認をさせていただきたいということと、また次の第7号の新市名の問題ですが、この関係とも微妙に絡んでくるのではないかと思うわけです。もし、できれば6号と7号一括若しくは6号と7号を差し替えて順序を変えていただいたらと思うのですがいかがでしょうか。</p>
平口会長	<p>ただ今、お聞きのようなご意見がでましたが、いかが取り計らいましょうか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
西中委員	<p>沖美町の西中と申します。先ほどそういう意見が出ましたのですが、一括ということは、なかなか難しいのではないのかと。差し替えるということは、別に云々ということはございませんが、一括で同時にするということは、混乱を招く要素がおおいにあると思いますので、私は反対します。</p>



平口会長	<p>その他、ございませんか。        ございませんか。        はい、どうぞ。</p>
田中委員	<p>どういう理由をもって、差し替えるとか一括とかいうことになるのか、私はちょっと良く分からないのですが。議題として順序よく出てきていますので、これは、このまま議題に沿って議事を進めてもらいたいと思います。これを差し替えても一括にしても、中味は変わることはないと思います。いたずらに、ただ差し繰ったり順番を変えたり、一緒にしたりするというだけの話で、中味は何も変わらないと私は思いますけれど。</p>
平口会長	<p>今のようなご意見もございます。いかが取り扱いましょうか。その他、ご意見はございませんか。</p>
江口委員	<p>こういう問題は、議事の順序に従ってやっていけばいい。先ほど言った人のような表現で、6号議案は6号議案で単独させてやり、7号は7号で単独させてやればいい。</p>
平口会長	<p>そのような意見も出ました。この議案書どおりに進行するようという意見が強いので予定通りやらせてもらいたいと思いますのでご理解をいただきたいと存じます。        その他、6号議案について、ご意見その他ございませんか。        はい、どうぞ。</p>
西中委員	<p>沖美町の西中でございます。ここの合併の期日に云々というのではございませんが、聞くところによりますと、これは、私の聞き違いかどうか分かりません。合併の期日を調印というような言葉も聞いているのですが、合併と同時に調印するのか調印が始めるのか、そこらのところについては、どのようになっているのか聞かせていただければと思いますが、もし差し支えなければ教えてください。</p>
平口会長	<p>はい、事務局より答弁させます。</p>
出口事務局長	<p>それでは、お答えさせていただきます。先ほどの小西委員さんのご質問とも重なると思います。合わせてご説明させていただきます。このスケジュールにつきましては、平成13年の5</p>

月24日に開催いたしました第2回協議会において、参考資料といたしまして添付いたしました合併に係る手続の概要ということで、ご説明させていただきました部分と重なると思いますが、今後のスケジュールの概要をご説明させていただきます。合併までには、この協議会で協定項目に係る協議がすべて整い4町長が合併協定書に調印いたしまして、各町の議会において議決をいただいてから、広島県知事への合併申請。県議会での議決。そして、合併の効力の発生でございます総務大臣の告示がなされまして、新たな新市が発足するというスケジュールになってくると思います。以上でございます。

先ほどもご説明したスケジュールになりますので、この合併協定、それから議決が得られれば10月1日の合併は事務的には可能でございます。

平 口 会 長

よろしいでしょうか。  
はい、どうぞ。

鎌 田 委 員

失礼します。能美町の鎌田と申します。今、教えていただいた調印であるとか、そういったことを逆算して考えますと、もし14年の10月1日に合併するという形になります場合に、さかのぼって、例えば町議会の最終決議が3月定例議会若しくはその後の近いうちの臨時議会となろうかと思うのですが、となりますと、3月・4月の間までには、もちろん住民の総意の中から合併という形になると思うのですが、はたして、住民そのものが、そこまでの意欲、意識また思いがあるのか、まだ、執行部として、この会としても説明会等もまだ全くやられていない状況です。この間の資料を見ますと住民説明会は1月の予定ですか。というふうになっていますけれど、そうしましたら、1月の頭ぐらいから始めても、2、3ヶ月しかない訳ですけども、そういうことで、この中だけで協議して10月1日が決まるのかどうか、そういった心配を私は持っているのですが、いかがでしょうか。

平 口 会 長

私たちの考え方、また私の考え方からいたしますと、一つには住民説明会が遅れました。これは、合併の期日、新市の名称、また、それに伴った建設計画も皆さんにお示しできなかったがゆえに、住民説明会が遅れたわけでございます。今日、これらの議決をいただくとすれば、早急に住民説明会を1月当初から始めてまいりたいとこのように思っております。そういたしま

<p>辻 井 委 員</p>	<p>すとできることなら、3月定例会でそれぞれの町で議決をいただきたいとこのように考えていますし、それは可能だと信じております。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>沖美町の辻井でございます。このスケジュールの中で、最も大事な建設計画でございますが、その中には、今からどのようなことを盛り込んでいくかということもございますけども、この間スケジュールのことでご質問をいたしまして、返答をいただいで、その時は4月1日ということでのスケジュールをいただいでいるわけでございます。それで、建設計画の中で、例えば津久茂大橋といった大規模なプロジェクトを組んで建設計画の中に載せた場合に、県の方でOKよ。国のほうで建設はOKよ。というのは、合併協議会で決めて調印して持っていったものが、即決まってくるものかどうか。そこらが、私ども民間人としてはよく分からないのですけれども。認めてくれなければなかったことにするということなのか。そのような建設計画なのか。そこらをご説明いただければと思います。</p>
<p>藤川事務局次長</p>	<p>ただ今のご質問に対してお答えいたします。建設計画の策定につきましては、ここで素案を委員の方々のご意見をいただきまして、その後に、県事業につきまして県との協議がございます。その上で、もう一度、この協議会の場で確認をいたすこととなります。締結の前に、県の事業の関係につきましては、十分その点につきましては、協議を行いますので載ったものとしては、県のご了承をいただいたというふうに、ご理解していただきたいと思っております。以上でございます。</p>
<p>平 口 会 長</p>	<p>その他、ございませんか。</p> <p>別にご意見がないようでございますが、協議第6号は、ご提案申し上げたとおりで決しましてよろしゅうございますか。</p>
<p>&lt; 委 員 &gt;</p>	<p>はい。</p>
<p>平 口 会 長</p>	<p>はい。そのように決めます。</p> <p>続きまして、協議第7号「新市の名称について」を事務局より説明させますが、その前に、私から一言申し上げます。それは、去る11月9日に能美町鹿川の南広島市名称運動有志の会代表空本邦男さんから江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併</p>

	<p>時の新市名を南広島市とする陳情書とそれに係わる署名簿2，176人の賛同を得た署名簿のご提出をいただきました。その際に、申し上げた訳でございますけれども、現在、新市の名称についての決定についてのルール作りが出来ているので、考えさせてほしいということをお願い申し上げます。これは、新聞等でもご承知かと存じます。先ほど申し上げましたように小委員会等におきましても精力的に、これらの審議をいただいているところでございますので、この署名簿は、私に預けさせていただくということで、この取扱いを終わりたいと存じますが、これにご了承いただけますか。</p>
<p>&lt; 委 員 &gt;</p>	<p>異議なし。</p>
<p>平 口 会 長</p>	<p>はい、そのように取り扱わせていただきます。 では、協議第7号を説明して下さい。</p>
<p>出口事務局長</p>	<p>それでは、先ほどの青木小委員会委員長の報告を踏まえまして、協議第7号「新市の名称について」ご説明いたします。 内容は、小委員会から提案がありました美海市、江田島市、江能市、瀬戸内市、南広島市の5種類の名称候補案について、ご審議を提案させていただいております。なお、参考資料として、資料集の1頁にそれぞれの応募数と応募理由の主なものを掲載した表を付けさせていただいております。 以上で、協議第7号「新市の名称について」の説明を終わります。</p>
<p>平 口 会 長</p>	<p>以上で説明を終わります。この名称候補の取扱いについて、審議方法について、これを決めたいと存じます。まず、皆さん方より、現在に至るまでの事務的な取扱いについてのご質問をいただいて、そして、その後、これをどのような形で採決に入るか、これらをご相談申し上げたいと存じます。そのような形で進めたいと存じます。また、逐次ご相談申し上げたいと存じます。まず、最初に現在に至るまでの事務的な手続き等についてのご質問等ございましたら、ご発言いただきたいと思います。どうぞ。</p>
<p>鎌 田 委 員</p>	<p>失礼します。まず、事務局若しくは小委員会の皆さんにお伺いしたいのですが、我々がこの議案をいただいた日の朝、既に中国新聞の方へこの内容がすべて載っていたのです。とい</p>

	<p>うことは、事務局の方から事前にそういった情報を流したのか、それか、小委員会の方から小委員会の方もそれをご存知で、そういった形のものが出てきたのか、まず、その二つをお伺いします。</p> <p>私どもが知ったのは、こうして、法定協の皆さんが知ったのは、この新聞の後なのです。そこを危惧しているところなのですが。事務局から出ているものか、小委員会から出ているものか。</p>
<p>出口事務局長</p>	<p>それでは、今回の第8回合併協議会の議案並びに資料につきましては、平成13年11月12日月曜日でございますが、午後3時から4町の準備室を経由いたしまして、各委員さん方に議案を送付させていただいております。なお、議案資料として、添付しております、新市名称案5候補につきましては、小委員会の決定に基づき応募数及び4町内と4町外の数及び応募理由の主なものにつきまして、資料として添付いたしました。なお、事務局から報道機関に対し、事前に協議会資料の提供は行っておりませんので、申し添えさせていただきます。</p>
<p>鎌田委員</p>	<p>今日の日付等がよく確認できなかったのですが、要するに我々の手元に届いた時点で、そうしたことが、流れるというような状況が作れるのでしょうか。</p>
<p>出口事務局長</p>	<p>先ほど、申しましたように、12日の月曜日の午後3時に、この議案を各町の準備室の方へお願いいたしまして、各委員さんの方へ配布をさせていただいております。</p>
<p>鎌田委員</p>	<p>要するに、報道の方が早いということでしょう。</p>
<p>出口事務局長</p>	<p>新聞報道されたのは、11月14日でございます。</p>
<p>鎌田委員</p>	<p>要するに、私が言いたいのは、我々法定協議会のメンバーが知らないうちに、そうした報道がされるということなのです。このことが何か変な方向へ進んでいるのではないかとということに危惧しているので、この法定協議会へ出てきた問題を色々載せていただくのは結構です。それまでの流れであるとか、ましてや、決定していないものまで、既にそれが決定したような流れで今までずっと書かれてきているように思われます。ですから、それを厳重に注意していただき、今後、こういったことがない</p>

	<p>ようにしていただきたいということで、こういう質問をさせていただきます。以上です。</p>
<p>平 口 会 長</p>	<p>よく分かりました。今後、十分注意してまいりたいと思います。誤解を受けないようにやりたいと思います。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>小 西 委 員</p>	<p>この候補案が5つに絞られた訳なのですが、この候補別にそれぞれ、島内、島外数が出ている訳なのですが、ここまで、集計に係わられたその仕事量というのは、大変なもので、敬服するものなのですが、参考までにお伺いをいたしたいと思いますが、今回の有効応募数が17,007票でよろしいですね。そして、その中で応募名は794種類あったと、そして、この17,000余りの応募数を島内、島外に分けたら、最終的にどうだったのか統計がほしいのですけども、お聞かせ願いたいと思うのですけども分かりますでしょうか。</p>
<p>出口事務局長</p>	<p>それでは、地域別応募状況、これは、有効件数17,007件の内訳でございますが、江能4町5,523件、4町以外11,484件でございます。</p>
<p>平 口 会 長</p>	<p>よろしゅうございますか。</p> <p>どうぞ。</p>
<p>辻 井 委 員</p>	<p>沖美の辻井でございます。私が、新聞で承知したといえましょうか分かりませんが、この法定協に応募数の資料を添えて提案するということが新聞に書いている訳です。それは、応募数の資料も添えて提案すると意味が良く分からないのですが、応募数といえれば全体の17,007というふうに解釈しているのですけれども、それと、先ほどと関連があるのですが、我々が知らない、法定協議会が知らないことの名前が5つ6つ新聞に載っているのです。何か、期日の問題が先ほど出ましたけれども沖美町の場合は、12日の夕方配布されていますので、能美町さんとは違うだろうと思いますけれども、こういうことを書かれているということは、どこかから情報を新聞社としても、得ておられると思います。しかし、それを私ども新聞によってそのような期待をしておりましたけれども、今日は、聞けばそういう17,007、そして、島内、島外という数字が出るのですが、それは、質問しなければ出ないのか、それとも、</p>

<p>出口事務局長</p>	<p>事前に用意されているものがまだ出ていないのか、どちらだろうかと思うのですけれども。</p> <p>それでは、お答えさせていただきます。小委員会から合併協議会への報告方法につきましては、平成13年8月6日に開催いたしました第5回合併協議会の小委員会からの報告の方法ということでこの協議会でご確認をいただいております。その中で、新市の名称の小委員会から合併協議会への報告の方法でございますが、1点目といたしまして、応募のあった全ての名称の中から小委員会各委員がそれぞれ10種類ずつ選ぶ。2点目といたしまして、それを各委員が小委員会へ持ち寄って協議を行い、概ね5種類まで絞り込む、これを小委員会の名称候補案として合併協議会へ報告する。3点目といたしまして、合併協議会では、この候補案を基に審議を行い、名称を決定するというのでこの協議会でご確認をいただいておりますので、そのような手順でこの協議会へ候補案を提出させていただきました。</p> <p>重複するかも分かりませんが、もう少し、詳しくお話ししますと、小委員会の各委員さんが、候補名を10種類ずつ持ち寄っていただきました。その数は68でございました。その68の中から、先ほど添付資料に添付いたしております5種類につきまして、小委員会の方で総数と4町内と4町以外ということで理由をつけて、この協議会へ提出するというのでございましたので、そのような資料を添付して協議案として提出させていただきました。以上でございます。</p>
<p>平口会長</p>	<p>その他、ございませんか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>丸上委員</p>	<p>小委員会で68個の名前が集まったということですが、それから5つに絞られたということらしいのですが、この小委員会で68の集まった名前、これは、どういう形で公表されるのか、されないのか、いつの段階でこういったことを公表されるのかそのへんをお答えください。</p>
<p>平口会長</p>	<p>ご説明いたします。今、申し上げましたような方法で、5つに絞って本協議会でご審議いただくというルールについては、以前にお話申し上げていると思いますが、そういう形で。</p>

丸 上 委 員	公表されるのか、されないのか。いつされるのかということです。手続きは了承しております。こういう手続きで5つになったという。68個の名前について公表されるのかどうかそこです。
平 口 会 長	皆さん方が、公表をご希望であれば、公表してもよろしゅうございます。別に隠す必要もないと思います。しかし、また、それを見られても仕方ないのではないですか。
西 中 委 員	そのことにつきまして、再度、硬く苦しくならないように、事務局長さん、もう少しリラックスしてやっていただいて、何か私らが聞くのが悪いような気がしまして、どうしてもかみ合わないところがあるのです。もう少しリラックスしていただいて、答えには率直なお答えをしていただきたいと、私は思っています。小委員会のルールということについては、私たちも納得しておりますし、分かっております。私が聞いたところでは、小委員会が10個選んで、その中から5つほど選ぶということを聞いていますが、出来ればその10個を小委員会の方で、差し支えなければ教えてください。
平 口 会 長	10個というのは、各委員が10個ずつ持ち寄ったものでありまして、小委員会で10を5にしたのではないわけです。ですから、全部の68個が知りたいとおっしゃるのでしたら小委員会へ一度相談してその結果をご報告するか、あるいは、しないか、後日決定いたしたいと存じます。 その他、ございませんか。 どうぞ。
西 中 委 員	それは、私個人といたしまして、隠すことはないと思います。できれば、皆さん方にご報告し知らせべきでないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。
平 口 会 長	はい、よく分かりました。
丸 上 委 員	今の続きの話ですけど、名前の公表に関して出来ましたら、こういった公開の時代です。そして、先例地の四国の東かがわ市、ここでは、応募数全部の名前を市民の皆さんに後で詳しい資料として一覧表にしてから出しております。そういった時代です。そして、皆さんが一生懸命応募したことから、



<p>平 口 会 長</p>	<p>これは、全部を、私の希望としたら、何らかの形で皆さんにこんな名前が集まりましたよと、そういったことをするのは、合併協議会の務めでもあるのではないかと思うわけです。ですから、68個は勿論ですけども、全部の名前を、是非何かの形で公表していただくようお願いをしておきます。</p> <p>先ほども申しあげましたように、小委員会へ諮って決定いたします。</p> <p>その他、ございませんか。</p> <p>では、事務的な手続き、その他についての質疑を打ち切ります。</p> <p>次に、新市の名称についての採択方法をどのようにすべきかということでございますが、お手元に差し上げています資料の順番に1個ずつ採決いたしたいと考えますが、いかがでございましょうか。</p>
<p>鎌 田 委 員</p>	<p>最終的には、勿論、この場で決議しなければいけないのは当たり前なことなのですけれども、実際に公募した訳なのですけれども、皆さん方一人ひとりが代表という形なのですが、例えば、地域代表、女性会代表、PTA代表とかというような、その一票一票が、今日ここにおられる皆さんの一票で多数決であるならば決まるわけなのです。そうした場合に、代表として来られている皆さんが、本当に、例えば女性会なら女性会の会員の皆さん。PTAであればPTAの会員の皆さん。等々、地域の皆さんの本当の声を聞いて来られて、今日、はたして一票投じるのか、ということなのです。町民は、かなり心配をし、また、興味を持っているのです。その中で、先ほど会長さんが預かると言われた署名簿にしても数字も本当は聞きたいと思っておられると思うのです。ですから、それらも、参考意見ですから、ちゃんと公募の数も、今の署名も実際にされている訳ですから、それは強制でも何でもなく。そうしたことも、一つの皆さんの判断材料にすべきだと思いますがいかがですか。</p>
<p>平 口 会 長</p>	<p>最初の一点目に付きましては、皆さん方が既に付託を受けてこの席へ出られていると、私は存じます。それが、出来ないのであれば、この会議は初めから駄目ということになるのではないですか。と私はそう信じます。そうでないとこの会は成立できないのではないですか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>

小 西 委 員

ここで、これまで、ずっとルールに則って進行が成されているということは、重々分かるのです。今、鎌田委員さんとも言われておりましたけれども、私は、能美町の商工会を代表する人間でございますけれども、本当に商工会の会員の総意を持って出席をしているかどうかということになれば、私個人としては、本当に覚束無い気がする訳です。それともう一つは、一番さびしい事は、この度の名称を公募する中で、1万7千ある内の肝心の島内の方の票が5千5百余りと、余りにも関心が低すぎると思うのです。そういう中で、私たちがいかに代表でここに来ているといえども、本当にここで、私たちがスタンドプレーをやって、皆さん方に住民参画型の合併が出来るかどうか、本当に心配でもてないわけなのです。このまま、もし採択するということになると、私は棄権するしか無いかなと、このような気さえしているわけです。これは、ルールはルールとして、今までずっと違反も何もなくしてやってきているわけですが、ここで、もう一回、皆さんにお願いをしたいのですが、いわゆる本当に今の住民の方が、どういう方向に向いているのかと、このアンケートを取ったのが9月です。それ以降の関心度というのはうんと上がってきているのです。そういう中で、本当に関心の低いものを資料にして、その中で、私たちがスタンドプレーをやったところで、何か空虚のような感じがして仕方ないのです。だから、ここで、お願いなのですが、これは可能かどうか分からないのですけれども、この5つの候補名を再度挙げて、この4町の島民を対象に、もう一度アンケートを取って、それを一つの参考資料に添付していただいて、その判断の基で、私たちが一票を投じるということになれば、近々の参考資料が出るということですから。ご無理なお願いは分かりませんが、皆さん方にお諮りをいただきたいと思っております。以上です。

平 口 会 長

以上のご意見がありますが、  
はい、どうぞ。

中 下 委 員

島内のと、言われましたが、名前というものは、外から見ても通じるものじゃなければいけないのです。この島外からの応募者数をみても、ダントツに多いです。内部が低いといわれるのは、それは、ご指摘だろうと思っております。でも、外からも注目されているのです。名前というものは内側だけのあだ名じゃな

	<p>いのです。外へ向かってこういう名前ですと、発表するものだと思いますから、島内だけでアンケートを取るようなことはやめるべきだと思います。</p>
道 口 委 員	<p>先ほど、会長さんがおっしゃったように採決の方法なのですが、ご承知のように採決の方法は、投票によるかあるいは挙手又は起立ということになるかと思います。それで、会長さんがおっしゃったことについては、この5つをそれぞれ採決したらどうだろうかとおっしゃったような訳でございますが、私は、この際、この5つの種類の中から、一回に投票で決めるということをお願いいたします。</p>
平 口 会 長	<p>それは、投票ですか。投票にも、記名と無記名とがありますがどちらに。</p>
道 口 委 員	<p>無記名です。</p>
平 口 会 長	<p>今、5つの案を一度に無記名投票で決したいと、こういうご意見、ご提案ございました。いかがでございましょうか。</p>
伊 藤 委 員	<p>私、小西委員さんの意見は同意できません。というのは、私どもは代表として出ている。この議案も今日見たわけではない。私、議員ですけれど毎日の議員活動の中で、色々な方にお会いして、色々な議員活動で結論を今日持ってきております。ですから、ルールを途中で、おかしいから変えるというスポーツはないと思います。おかしいと思いますから、私は、今日、改めて言いますが、皆さんは、住民の代表で出られているということも兼ねて挙手で明らかにしたようなことで、決めていただきたいと思っております。</p>
江 口 委 員	<p>これは、急に今日始まったことじゃない。もう、何日も何日も時間をかけて、英知を絞りに絞って、今日の日を迎えているのだから、今さら何をという言葉もあるとおり。だから、こうやって大勢の方がお集まりいただいているのですから、要は賛否でいくの、それが、投票であれ、あるいは、また挙手であれ、起立であれ、どちらかを選ばなければいつまでたたって、こんなことが。何時だったか、私、小委員会でもこんなのをやめてしまえと言ったことがある。時間ばかり費やして、結論を出さないといかない。そうしないと前へ進まないから、そんなに暇の</p>

	<p>ある人は幸せだと思う。うらやましいです。そういうことで、今日は、言っておきますけれど、大柿の町長さん優しすぎる。生温すぎる。事務局も一緒。こんなことでどうするのか。皆、大変な無駄な時間を費やしているのだ。無駄と言ったら失礼になるかも分からないけれども、取りようによったらそういうことも言えるのだから。片をつけるようにして、それをやりましょう。</p>
鎌田委員	<p>それで、決定する上で、皆さん代表として来られているわけですから、そうすれば、この5つの中から、自分の思いの候補名、それと理由。代表で来られているということは、こういった思いが皆さんあるから、この名前にするのだということがあるはず。理由が。それをそれぞれ皆さんが、言ってもらえば、数は出ますから、そういった形で正々堂々と自分の思いをこの場で言って、何故、それなのかという理由が分からないと決められない。私らも言いたいことはあるのです。是非、お願いします。</p>
平口会長	<p>採決の方法で、色々なご意見があるようでございますが、この席で、理由を言っておられると莫大時間がかかりますので、とりあえず、採決の方法は。はい。</p>
鎌田委員	<p>一生涯のことですから、時間はかかってもいいと思います。</p>
江口委員	<p>時間をそんなにかけずに。大抵のことはやってきている。</p>
西中委員	<p>再度、誠に申し訳ございません。やはり、ここにルールに従って、小委員会の方から5つほど出していただいています。これに向いて、皆さん方がやるのが一つのルールだと思うのですが、先ほど、江口議長が言われたようなことがそうでございますが、やはり、ここに出ているように無記名でやっていただければ、皆さん方が一番いいのではないかと、私は思うのですが、それを提案させていただきます。</p>
才野委員	<p>ルールを決めるということは、既に協議会が始まった時に決まっているのですから、小委員会で5つの名前を選定していただいているのですから、この5つの市で投票するべきであると思います。それで投票方法は、挙手をお願いしたいと思います。以上です。</p>

平口会長	採決の方法を挙手というのと無記名投票。 はい。
田中委員	挙手又は起立と投票という2つに意見が分かれたと思うのですけれど、会長さん、どちらかに、皆さんに挙手していただいて、採決の方法を挙手にするか投票にするか決めていただいた方がいいのではないのでしょうか。大まかに言うと2つの意見に分かれましたので、傍聴者の皆さんにも分かるような形の挙手又は起立か、すぐこの場では分からないけれど、西中委員さんが言いましたように無記名投票なら投票にして、どちらかここで決めていただければと思うのですが。そういうことを先に採決してもらえばと思うのですが。
平口会長	その前に、西中さんがユーモアを持ってやれということでございましたので、私の議決権はどういたしましょうか。 ですから、一般の単純議決であつたら投票はしないのです。特別議決の場合は権限があるのですが、そのどちらを私は行使したらよろしゅうございますか。 はい、どうぞ。
辻井委員	辻井でございます。やはり、無記名投票で過半数をもって決めていただきたいと、例えば、バラバラになった場合には、過半数になるまでやっていただく。
平口会長	では、採決をいたします。 まだですか。 はい、どうぞ。
鎌田委員	いずれかになると思います。採決かどうか。それはいいんですけれど、私は、個人で出ているわけではありませんで、一様、能美町の合併問題調査特別委員会の委員長として、ここへ参加させてもらっています。ですから、個人の気持ちではないです。その中で、皆さん、その意見を言われないうことですから、せめて、私だけでも意見を言わせてもらいます。その中で、少しでも判断してもらえばと思います。強制ではありません。私は、この合併というものは、対等合併。よろしいですか。意見を言わせてもらってよろしいですか。
平口会長	簡単に。

中 下 委 員	もし特定のものをPRするのだったら、それは。
鎌 田 委 員	PRではありません。
中 下 委 員	思いにしても。
鎌 田 委 員	反論があれば言って下されば結構ですから。ただ、私は、代表として来ているわけですから、それを言わずに、何も言わずに、ただ、この場で自分の1票だけでは決めたくないのです。それを言いたいのです。ですから、この合併は、そもそも対等合併で始まっているわけですから、能美町の意見は、とにかく旧町の名前を使うことはいかがなものか、対等であるならば、例えば、能美であれば能美の名前も残したいわけです。でも、江田島も能美も地図の上からは消えないのです。町も出るわけですから。その意味から言いますと、対等合併ということは、旧4つの中の1つの町名が市に持ち上がるのは反対だという能美町の合併問題調査特別委員会の結論を申し上げます。以上です。
平 口 会 長	では、反対意見がございましたらどうぞ。
中 下 委 員	言ってみれば、4町それぞれ暖簾をもっていただけです。店と言えば。この度、合併する時に、全然全く新しい店の名前にしようか、一様、どれかの一つの代表的な、よそから見て、あそこだったのですねと分かりやすいことするのか、その選択だと思ふのです。ただ、一言、皆さんに言いたいのは、それは、どこにあるのですかと聞かれたときに、どう答えられるのですかということを知りたいです。
平 口 会 長	ありがとうございました。では採決の方法を。 はい、西中さんどうぞ。
西 中 委 員	確かに、今、言った意見もございませうが、やはり、これがどれになるかということ、現在、はっきり分からないわけです。これになるのだと分かりきった言い方ですが、現実にして、どれになるか分かりませうということが一点と、それともう一つは、やはり、いい市がありましたら、一つ皆さん方、市を書いて下さいと、こういうことも一つ出ているわけです。名前も、こうなっていますが、やはり、皆さん方の言うのが、小

<p>江 口 委 員</p>	<p>学校の6年生だったですか、それ以上の人にむいて、新市の名前を募集しているということでございます。その結果が、今、現在ここに出てきているというのが、今の現実ではないのかというように、これから、5市から選ぶから、どのようになるかわかりませんが、やはり、そのように選ばれた市として解釈してもいいのではないかと思います。孤立しているのではないかと、わりと、公に物事をやってきているのではないかと思います。ですから、あくまでも、鹿川さんが言われるところとは、ちょっと違う点があるのではないかと思います。以上。</p> <p>私が言いたいのは、これだけ大勢の方々が、そして、また、ああして大勢の方々が、関心を持って一同に会しているにもかかわらず、ああだこうだと理屈は分かります。この際、4町というのは、一つところの町民だと思わなければいけない。そして、言いたいことはあるでしょう。一つの市にするということになればあるはず。無いのが不思議。けれども、一つの道につくということも考えなくてはいけない。そういう意味から言ったら、私は、嫌われたっていいのだけれども、軍人あがりだから、そのことは言っておきます。命をかけて我が祖国のために戦ってきた。飛行機に乗ってきた。そういう人間だからちょっとちがうかも分からない。けれど、祖国、故郷を思う気持ちに変わりはありませんから、今、おっしゃった方々も無いとは言わない。無いとは言わないけれども時間を無駄にしないようにしないといけない。こんなことでどうなる。いたずらに時間ばかり飛ばして行って、どこかの政治家がやっているようなものだ。どっちかこっちか訳が分からないことをやっているでしょう。あれだから、方向を間違うの。私はそう思う。そういう意味から言って、執行部に言っておくが、思い切ってやりなさい。決断を。事務局も特にとりとりしている。もう一度言わずことの無いように、お願いして、私の言葉をやめておきましょう。</p>
<p>平 口 会 長</p>	<p>先ほどから、申し上げて、途中で手が挙がりますので止めるのですけれども、採決の方法を決めたいと存じます。挙手又は起立の方法でよろしいと思われる方と、それから無記名投票にするのか、この2つの案で決めたいと思います。</p> <p>最初に、挙手又は起立で決めたいと思われる方、手を挙げてください。</p> <p>* 挙手 ( 1 0 名 )</p>

<p>出口事務局長</p>	<p>次には、無記名投票で決めるのが良いと思われる方、手を挙げてください。</p> <p>*挙手（29名）</p> <p>多数でございます。では、無記名投票で決したいと存じます。事務局に投票用紙の準備をさせますので、しばらくお待ちください。しばらく休憩いたします。</p> <p>&lt;休憩 10分&gt;</p> <p>委員さん方をお願いいたします。間もなく投票用紙をお配りしたいと思いますので、お席の方へ着いていただきたいと思えます。それから、筆記用具がない委員さんがおられましたら、お知らせいただければ筆記用具を持ってまいります。それは、よろしゅうございませうか。</p> <p>皆さん、お席の方へ着かれましたでしょうか。投票用紙を間もなく配りたいと思えます。</p>
<p>平口会長</p>	<p>では、只今より、無記名投票により市名を決したいと存じます。その前に、会長の権限の問題ですけれども、私も大柿町の委員の一人でございますので、投票の権利を持たせていただきますので、ご了解いただきたいと存じます。</p> <p>それから、立会人として、各町の商工会の会長さん前の席へ出ていただきたいと存じます。よろしく、ご協力いただくようお願いいたします。</p> <p>それから、投票の結果でございますが、比較多数ということで、数の多いものを決定するということでまいりたいと存じます。これまた、ご了解いただきたいと存じます。</p>
<p>才野委員</p>	<p>これ以外を書いたら無効と言うことでいいのですね。</p>
<p>平口会長</p>	<p>はい、勿論そうです。</p>
<p>牛尾・小西・竹内・平田委員 (4町商工会代表)</p>	<p>&lt;投票用紙枚数確認&gt;</p>
<p>土手・島津班員</p>	<p>&lt;投票用紙配布&gt;</p>



<p>&lt; 委 員 &gt;</p>	<p>&lt; 各席にて記載 &gt;</p>
<p>土手・島津班員</p>	<p>&lt; 投票用紙回収 &gt;</p>
<p>平 口 会 長</p>	<p>商工会長さん、もう一度、ご足労してくださいませ。 投票総数 40 票。棄権 1 でございます。票数は 39 票でございます。</p>
<p>牛尾・小西・竹 内・平田委員 (4 町商工会代表)</p>	<p>&lt; 開票作業 &gt;</p>
<p>平 口 会 長</p>	<p>開票結果を発表いたします。 江田島市 24、南広島市 15、計 39 でございます。 以上、この結果によりまして、江田島市に決定いたします。</p>
<p>出口事務局長</p>	<p>無記名投票の結果、新市の名称は、江田島市に決定いたします。これをもちまして、協議第 7 号を終わります。 次に報告事項に入ります。報告第 18 号「合併住民懇談会実施について」を事務局より一括して説明してください。 失礼いたしました。前件を取り消します。 協議第 56 号「第 9 回合併協議会日程について」がございましたので、このようにいたします。説明してください。</p>
<p>平 口 会 長</p>	<p>それでは、協議第 56 号「第 9 回合併協議会日程について」ご説明いたします。 協議事項の 3 頁をお開きください。会議の申し合わせによりますと、通常、第 1 木曜日となっておりましたが、今回は 12 月 8 日土曜日、開催時刻につきましては、午後 2 時 30 分ということをお願い申し上げます。場所は、広島県大柿合同庁舎 4 階 401 会議室、この場所でございます。 以上で、協議第 56 号「第 9 回合併協議会日程について」の説明を終わります。</p>
<p>平 口 会 長</p>	<p>以上について、ご意見等ございましたらご発言ください。 ないようでございますので、この通りで決させていただきます。 では、報告第 17 号「新市建設計画（素案）について」事務</p>

出口事務局長

局より説明させます。

本日、お手元の方へ新市建設計画の素案を配布させていただいております。ご確認いただきたいと思います。

この素案につきまして、報告第17号「新市建設計画（素案）について」ご説明いたします。

新市建設計画につきましては、6月14日開催の第3回合併協議会で昨年度作成しました江能四町合併調査検討業務報告書をベースに策定することが確認されたのを受けまして、先ず素案の作成作業を行いました。そして、この素案をたたき台といたしまして、次に4町と広島県の事業や計画などの整合性を図るためにそれぞれに照会して協議を行うとともに、住民の意向把握のため4町の全世帯を対象に住民アンケート調査を実施し、住民の意見・要望を計画書に反映させる作業を行い、今日皆様のお手元にお配りしております、新市建設計画の素案を策定いたしました。今後、この計画書案に対する委員の皆様のご意見やご要望をお聞きしながら、修正や肉付けを加えて練り上げ、創り上げていったものを、最終的に確認していただくという協議方法を取らせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。なお、広島県とは現在協議中ですので、今後、県からの回答があり次第、修正等を加えたいと考えています。本日は時間の関係上、素案の概要説明のみとさせていただきます。委員の皆様方には、本案をお持ち帰りいただき、内容を十分ご検討いただき、内容についてご意見やご要望がありましたら、11月26日までに別紙のお手元に差し上げております用紙に記入し、事務局へ提出していただきたいと思います。皆さんからいただきましたご意見やご要望は十分検討させていただきます、次回の協議会までに整理し、提案させていただきますと思います。

それでは、新市建設計画素案の概要について説明させていただきます。項目は大きく10章立ての構成となっております。

1頁をご覧いただきたいと思います。

はじめに『第1章 序論』では、「江能4町を取り巻く環境」「江能4町の合併」「計画の策定方針」「計画の実現に向けて」としてまとめております。先ず、「江能4町を取り巻く環境」として、地方分権、少子高齢社会、急速に変化する時代、地域間競争、江能地域の広島・呉都市圏における役割の強化など江能4町を取り巻く現状と課題を整理しております。このような背景に対応していくため、市制移行による合併を目指した経緯や

取り組み、目標を、2の「江能4町の合併」にまとめています。次に、「計画の策定方針」として、本計画は新市のまちづくりを進めていくための基本方針を定めるもので、「新市の主要施策」「公共的施設の統合整備」及び「財政計画」を中心として構成し、より詳細かつ具体的な内容は、新市において策定する基本構想や実施計画などに委ねるものとしております。計画の期間は、平成14年度から平成23年度までの10か年としております。そして、4で「計画の実現に向けて」として、住民参画による新市のまちづくりを掲げております。

次に4頁から10頁に、『新市の概況』として、自然条件は「位置」「地勢」「気候」「面積」を、社会条件は「人口・世帯数」「産業」「交通アクセス」「生活圏の現状」「過去の計画・構想による位置づけ」について取りまとめております。内容につきましては、説明は省略させていただきますので、また後ほどご覧いただければと思います。

次に、第3章『主要指標の見通し』でございますが、11頁になります。『主要指標の見通し』についてご説明いたします。推計年次は、平成23年度までとしており、人口は平成23年度で、約26,600人。人口が3万人を下回るのは平成17年以降と推計しております。12頁をお開き下さい。世帯数につきましては、1世帯あたりの人数が2.4人までに減少するとして、平成23年度における世帯数は約11,000世帯と推計しております。

それでは、13頁をお開き下さい。第4章『新市建設の基本方針』についての提案となります。まず、江能地域の将来像を『自然との共生・都市との交流による海生交流都市』とし、これを具現化する3つのテーマとして、『アメニティの高い「住みやすい地域づくり」』『都市との連携による「多彩な交流を進める地域づくり」』『海と山を生かした「美しい地域づくり」』を掲げております。次に14頁から17頁には、現時点での新市建設の基本方針を6つ提案させていただいております。まず、15頁の「教育・文化の充実」についてですが、次代を担う子供たちの個性と創造力を伸ばす教育の推進や良好な学習環境の確保をはじめとして、生涯学習や人権学習、スポーツ、文化活動などの充実を図ろうとするものです。「産業の振興」については、産業の活性化を進めるとともに、観光の振興を図ろうとするものです。また、農林水産業については、生産基盤の充実とともに、六次産業化を進め、商業においては魅力あるにぎわいの空間を創出しようとするものです。16頁をご覧下さい。「健康・

福祉の充実」については、地域医療や高齢者、障害者などへのサービスの高度化を図るとともに、すべての人が住み慣れた地域で安心して生活できるように、住民の方自らが支えあい助け合っていくまちづくりを目指そうとするものです。「生活環境の整備」については、生活環境を重視した個性ある環境にやさしいまちづくりを進めるとともに、防災、交通安全、防犯対策などの充実により安全・安心なまちづくりの実現を図ろうとするものです。17頁の「都市基盤の整備」については、幹線道路や港湾などのネットワーク機能の強化をはじめ、4町間の連携強化や一体性の確立を図るとともに、自然環境との調和に配慮したまちづくりを目指そうとするものです。「連携・交流の促進」については、新たな町づくりに向けた住民の気運醸成を図るとともに、広域的な連携・交流にあたっては、江能地域のさまざまな資源を生かしながら、長期的・継続的な交流を進めていこうとするものです。次に、18頁から20頁の土地利用及び都市構造、地域別整備方針について、19頁の図でご説明いたします。19頁をお開き下さい。図には、拠点・軸整備とゾーン整備について記載しております。拠点とは、ターミナル、公共サービス、生活サービスなどの都市機能の集積地区であり、周辺に対してある種の機能中心としての役割をもち、軸とは道路等を基盤として拠点間を連結したもので、機能連携により相乗的な効果をもつものです。そこで新市の都市構造の考え方としては、現状での都市構造を基として、各機能の分担とネットワークの強化を図ることにより、都市構造をより強固にしようとするものです。地域別整備方針については、拠点や軸がもつ機能と各地域の自然環境や社会的環境の特性を踏まえた地域整備を図るため、江能地域を「センターゾーン」「江田島地域」「能美島北部地域」「能美島南部地域」の4地域に区分しております。個別に説明しますと、「センターゾーン」は、人口の配置状況や島内全域へのネットワーク時間の状況などから、飛渡瀬・江南地区を江能地域の一体化のための、新市の中心的役割を担う地域として位置づけております。「江田島地域」は、広島市・呉市との地理的な近接性及び公共交通基盤の整備状況から、両市への玄関口としての機能とともに、両市の都市機能と連携した居住機能を受け持つ地域として位置づけております。「能美島北部地域」は、優れた海浜環境に代表される自然環境と、公共交通基盤の整備状況から、広島市への玄関口としての機能とともに、広島市の都市機能と連携した居住機能及び美しい海浜を生かしたレクリエーション機能を受け持つ地域として位置づけており

ます。「能美島南部地域」は、沖野島周辺地域や大黒神島をはじめ自然度の高い環境が残されていることから、自然を生かした交流機能・居住機能を受け持つ地域として、また、広島湾の玄関口であることから長期的には物流機能を受け持つ地域として位置づけております。なお、これらの地域の整備にあたっては、江能地域のネットワーク性、一体性を高めるため、江田島と能美島をつなぐ津久茂架橋構想の実現が重要となってきます。

第5章『新市の先導プロジェクト』21頁をお開きください。『新市の先導プロジェクト』について、ご説明いたします。後の6章でご説明いたします『新市の主要施策』の体系の中から、新市建設を強力にけん引していく事業として、「市制施行による新たなイメージの創生」「一体感の醸成」「市民の利便性の向上」「事業効果の効率性・広域性」の4つの視点を踏まえた9つの先導プロジェクトを掲げております。特にこの先導プロジェクトは、住民アンケート調査の結果を踏まえ、現在の生活環境の評価、合併に対する不安や期待、優先すべき施策、施設など住民の皆さんからの意見、要望を新しいまちづくりに反映させていくため、重点的な施策展開を図るよう位置づけております。なお、事業実施にあたっては、市民の意見を考慮した構想・計画等を策定するとともに、運営費や新市の財政状況を勘案した事業実施可能性調査の実施など、十分な検討を行うこととしております。また、施策展開の共通視点としてデザインに配慮するとともに、IT（情報の技術）の積極的活用を図るようしております。

第6章『新市の主要施策』について、ご説明いたします。先ず、25頁をご覧ください。「施策の体系」ですが、4章で説明いたしました新市建設の6つの基本方針ごとに新市の主要施策について整理し、体系化した図をお示ししております。それぞれの内容につきましては、26頁以降の新市建設の基本方針に対応した施策展開で説明しております。それでは26頁をお開きください。先ず、「教育・文化の充実」については、主要施策として、・学校教育の充実・生涯学習の充実。次に27頁には、スポーツ・レクリエーションの充実・青少年の健全育成・芸術・文化の振興・人権学習の充実を掲げております。28頁をお開きください。主要施策を具体化するための主な事業を表に示しております。次に、29頁になりますが、「産業の振興」については主要施策として、農林漁業の振興。30頁には、商工業の振興・観光レクリエーションの振興を掲げております。主な事業としては、31頁の表に示しております。次に、32頁

になります。が、「健康・福祉の充実」については主要施策として、保健・医療・福祉サービスの提供体制の整備・健康づくり対策の推進医療の充実・地域福祉の充実。次に33頁に移りますが、対象者別福祉の充実を掲げております。主な事業としては、34頁の表に示しております。次に35頁になります。が、「生活環境の整備」については主要施策として、公共交通機関の整備・衛生環境の充実・景観形成の推進・防犯・交通安全・防犯等の推進。36頁には、コミュニティづくりの推進・人権（同和）対策の推進・墓苑の整備を掲げております。主な事業としては、37頁の表に示しております。次に38頁になります。が、「都市基盤の整備」については主要施策として、都市環境の整備・道路網の整備・港湾の整備・住宅の整備・自然環境の保全と活用。39頁に移ります。河川の整備・水資源の確保及び水道施設の整備・生活排水処理施設の整備・情報・通信の整備を掲げております。主な事業としては、40頁の表に示しております。次に、41頁になります。が、「連携・交流の促進」については主要施策として、新市内の連携・交流の促進・広域的な連携・交流の促進を掲げております。主な事業としては、下の表に示しております。

次に、第7章『新市における広島県事業の推進』としております。が、広島県事業につきましては、現在、県と協議を進めておりまして、今後、県から回答があった段階で提案させていただきたいと考えております。また、前の6章の新市の主要施策につきましても、修正が必要となります。が、これもその際に修正提案させていただきたいと考えております。

次に、第8章『長期的戦略』には、これまでの江能地域を取り巻く計画や構想を載せております。これからの江能地域の長期的戦略の具体化を目指す主要な事業として取りまとめしております。

第9章『公共的施設の統合整備』について、ご説明いたします。公共的施設の統合整備についての基本的な考え方としては、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特性や地域間バランス、財政事情などを考慮しながら順次統合整備を図っていくこととしています。

次に『第10章 財政計画』につきましては、今後、事業などが最終的にまとまった段階で算出し、提案させていただきたいと考えております。

以上で、報告第17号「新市建設計画（素案）」についての概要説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

平口会長	<p>以上でございますが、ご質問等がございましたら、ご発言いただきたいと存じます。</p> <p>膨大な案でございますので、お持ち帰りいただいて、十二分に検討していただいて、ご意見等を別紙の資料によってお持ちいただきたいと存じますが、それで、よろしゅうございましょうか。</p>
< 委員 >	はい。
平口会長	<p>では、そのようにさせていただきますので、ご了承いただきたいと存じます。</p> <p>次に、報告第18号「合併住民懇談会の実施について」事務局より一括して説明してください。</p>
出口事務局長	<p>それでは、報告第18号「合併住民懇談会の実施について」ご説明いたします。</p> <p>報告第18号をご覧いただきたいと思います。まず、名称ですが合併住民懇談会といたしております。次に、趣旨ですが、合併協議会でこれまで協議してきた協定項目などの内容や新市建設計画の素案について、直接住民の皆様にも説明するとともに、ご意見やご要望などをお聞きして、今後の合併協議の参考とするものです。次に、実施主体は江田島町、能美町、沖美町、大柿町のそれぞれの町としております。開催時期と会場ですが、時期は年明けの1月頃、会場は各町の公民館や集会所を予定しております。開催時間は、原則として午後7時半から約2時間程度を考えております。開催案内は、合併協議会だよりと各町の広報に日程などを掲載するとともに、町内放送による周知も考えております。懇談会における主催者側は、それぞれの町におきまして、町長、助役、収入役、教育長、総務課長等といたしております。説明の内容といたしましては、これまでの合併協議の経緯と合併協定項目の確認状況、新市建設計画素案のパンフレットについてご説明させていただいた後、ご質問やご意見などをいただきたいと考えております。後ろのページに、新市建設計画素案パンフレットの簡単なレイアウト案を添付しておりますが、今後これに具体的な項目の肉付けを行い、12月の協議会には冊子案としてお示ししたいと考えております。開催状況につきましては、懇談会終了後、各町で会議録を作成し、これを事務局で取りまとめを行い、合併協議会へご報告させていただきますと考えております。最後に合併協議会委員の皆様</p>

	<p>にお願いでございますが、懇談会への委員の皆様の参加はもとより、お住まいの地域の住民の皆様やそれぞれの団体の委員や会員の皆さんに積極的にご参加いただくようお願いできればと思います。</p> <p>以上で、簡単ではございますが、「合併住民懇談会の実施について」の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
平 口 会 長	<p>ご質問、ご意見ございますでしょうか。</p> <p>では、案のとおり実施させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、次第「(3) 会議録署名委員の指名」でございますが、第1回の協議会で、ご提案申し上げましたとおり、学識経験者の委員の中から、順番で、その都度選任させていただきたいと存じます。今回は、沖美町の倉田政子委員さんと大柿町の万治千代子委員さんに署名人となっただきますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。</p>
	<p>以上、協議事項及び報告事項が終了しましたが、その他、何か、ございませんでしょうか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
鎌 田 委 員	<p>失礼します。今日みたいな、大切な協議を将来に渡って考えなければいけないとする場合に、全くの意見も聞かずに、ただ数の原理だけで、今後も、こうした法定協議会を進めていくおつもりでしょうか。</p>
平 口 会 長	<p>それは、どういうことをお話ししたらいいのですか。</p>
鎌 田 委 員	<p>先ほど、終わったことはあまり言いたくはありませんけれども、例えば、投票の方法であるとか、そういった中で、私は、質問は2つほどさせてもらったのですが、先ほどの住民の署名の内容、数といったものであるとか、ちゃんと皆さんで話しをして、例え少数意見でも、色々な協議をしてそれから物事を決めていくというのがこの場だと思うのです。そのための代表だと思うのです。何も言わずに、ここに来て数字の上だけで、物事が決まるのであれば、何の意味もないと思うのです。それでは、我々は、代表になれないのです。是非とも意見を戦わせて、</p>



	<p>子供の名前をつけるのではないのですから、親だけが決めれば いいというものではないのです。それを是非お考えいただきたい と思います。</p>
平 口 会 長	<p>ご意見として、承っておきます。 その他、ございませんか。 はい、どうぞ。</p>
川 野 委 員	<p>先ほど、合併の懇談会という話しが出ましたが、晩の 7 時 3 0 分ということでございますが、寒い時期で、年明けという話 しが出ましたが、7 時頃からやっていただければよいのではな いか。これは、私の意見でございます。</p>
平 口 会 長	<p>各町でお考えをいただきまして、開催時間、あるいは閉会時 間はそれぞれ、お決めいただければ、それで結構かと存じます のでよろしく願いいたします。 その他、ございませんか。</p>
< 委 員 >	<p>はい。</p>
平 口 会 長	<p>では、以上をもちまして本日の合併協議会を終わりにさせて いただきます。皆さん、ご協力ありがとうございました。厚く 御礼申し上げます。</p>
閉 会	

以上、第 8 回江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会会議録の内容が正  
確であることを証明するためここに署名する。

平成 1 3 年 1 1 月 2 8 日

委 員 倉 田 政 子

委 員 万 治 千 代 子